

平成27年第1回総合教育会議議事録

平成27年第1回総合教育会議が、平成27年4月23日、午後3時30分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 市長挨拶

3 教育委員会委員長挨拶

4 議 事

- 議事第1号 総合教育会議について
議事第2号 教育大綱の策定について
議事第3号 児童、生徒等の安全確保について

5 その他

6 閉 会

○ 出席者

市長	小 口 利 幸		
教育委員長	小 澤 嘉 和	教育委員長職務代理者	渡 辺 庸 子
教育委員	石 井 實	教育委員	小 島 佳 子
教育長	山 田 富 康		

○ 欠席者

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	岩 垂 俊 彦	こども教育部次長 (教育総務課長)	小 林 克 則
こども課長	青 木 実	家庭支援課長	百 瀬 公 章
生涯学習スポーツ課長	中 野 昭 彦	平出博物館館長	中 島 伸 一
市民交流センター長 (図書館長)	伊 東 直 登	市民交流センター次長 (交流支援課長)	小 松 秀 樹
子育て支援センター所長	掛 川 佳 子		

○ 事務局出席者

教育企画係長	米 窪 昌 紀	教育総務課課長補佐 (学校支援係長)	太 田 文 和
--------	---------	-----------------------	---------

1 開会

岩垂子ども教育部長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成27年第1回総合教育会議を開会いたします。私、子ども教育部長の岩垂ですけれども、本日の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2 市長挨拶

岩垂子ども教育部長 それでは、初めに小口市長から挨拶をお願いいたします。

小口市長 改めまして、こんにちは。それぞれお忙しいところ、御参加賜りありがとうございます。

教育委員会と行政とのより密な関係ができるために、いろんな手段、手法があってしかるべきかなという形で臨ませていただきますので、よろしくお願いいたします。

冒頭、今、子ども教育部長からお話しありましたが、他の私どもと同じレベルの市においては、教育委員会の中にある部は1部のところが多いという企画部サイドの調査によりまして、教育委員会部局を1部にいたしました。正直異論もございました。早速、生涯学習にかかわっておられる方々からは、教育委員会の中に生涯学習の名前がなくなったと、どっちが大事だと。その方は、そらく生涯学習が大事だということでしょうね。子供に特化されたみたいで、いわゆる、子供から大人まで全てがいわゆる教育の中にあるという生涯学習の理念を失ってしまうみたいで、寂しいと言いますか、という意見もございました。逆に、子ども教育の「子ども」を取ってしまうと、部として日本で一番最初に子ども教育部という形をつくった塩尻市としてはですね、これも私の理念からしても譲れないところでございまして、多少のあつれきもございましたが、子ども教育部という形で新部長をお願いした次第でございます。これからも、組織の改編をいろんな面から必要なときには、ある意味でよい意味での朝令暮改は私は全く恥じることはないと思っている人間でありますので、ぜひその辺お含みいただきまして、よろしくお願いいたしますと思います。部長が全土日の行事も出ると、365日休みがないという、これは心配されたある部下からのお話もございました。その辺はですね、時々部長も休ませていただくということもあろうかと思っておりますので、また教育委員の皆様方には多少負荷をかける段もあろうかと思っておりますが、その辺もお含みおきいただければと願う次第でございます。

いずれにいたしましても、もとより子供が幸せでないまちは、私は決してお年寄りも幸せではないという信念がございますので、その辺は譲ることなく、これからも説明してまいりたいと考える次第でございます。部を2つのままにしておけば何の問題もなかったんでしようが、行政改革という名のもとに議員も少ないほうがいいと。また、行政職員の人数も、また部の数も、あるいは課長の数もですね、多少塩尻は他の自治体に比べると多めだという数値的なデータがある以上は、多少は努力していかなければいけないということの延長でございます。教育委員会を決して軽視するつもりなど全くございませんので、そこだけは御理解賜りたいと御説明をいたしまして、冒頭の挨拶といたします。

新教育委員会制度では、このような教育会議という形では27年度中に原則2回、今日ともう1回だそうでございます。私に招集権がありますので、必要によって開催する場合には、よろしくお願いいたします。本日は大変御苦勞さまでございます。

岩垂子ども教育部長 どうもありがとうございました。

3 教育委員会委員長挨拶

岩垂子ども教育部長 続きまして、小澤教育委員長から挨拶をお願いいたします。

小澤教育委員長 それでは、教育委員側からお願いいたします。昨年までは、市長さんと語る会、語り合う会ということでありました。今年は、教育委員会制度の改正により総合教育会議との名称のもとに、教育大綱ほか2つの内容について協議、調整の場がこのように用意されました。昨年度までの会議では、例えば学校予算、児童館の運営拡大、教育条件の整備等々が話題となり、形として見える施策が生まれてまいりました。今後もそうありたいと願うところであります。

国の教育行政又は県の教育施策は、めまぐるしいほどのスピードで我々現場においてまいります。その政策が本当に現場にとっていいのか悪いのか、吟味をする暇あるいはゆとりもないと言っても過言ではないように思います。こうしたときに、市長さんと共通認識ができる場が確保されたことは、安定した教育行政を進める上で大変意義深いものと考えております。限られた1時間ではありますけれども、日ごろの思いや願い、希望について意見交換ができ、先ほど述べたように、1つでも見える形の施策につながることを願いたいと思います。今日はよろしくお願いいたします。

岩垂子ども教育部長 ありがとうございます。

4 議 事

○議事第1号 総合教育会議について

岩垂子ども教育部長 それでは、4番の議事に入らせていただきます。議事につきましては、市長がこの会議の主催者となりますので、議長をお願いいたします。

小口市長 それでは、議事進行をさせていただきます。4番議事の中の議事の第1号といたしまして総合教育会議、この会議についての説明がありますので、よろしくお願いいたします。

岩垂子ども教育部長 それでは、おめくりいただきまして、1ページをお願いいたします。資料No. 1でございます。まず、今会議であります総合教育会議についての説明をさせていただきます。

趣旨でございますけれども、下から2行目になりますが、首長と教育委員会が、相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくというものでございます。これは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいておるわけでございますけれども、背景には、いじめや体罰に起因するとみられる自殺事件がきっかけとなっております。冒頭御挨拶にありましたように、塩尻市の場合には市長と教育委員会との懇談会を例年行っておりまして、市長部局と教育委員会部局との意思疎通は十分できているものと考えております。2年前の懇談会の成果としましては、特色ある教育活動事業交付金というものも創設してありますので、そんな経過がございます。

2番の会議についてでございます。(1)番としまして、会議は、市長が招集し、原則公開であります。ただし、教育委員会は、教育委員会の権限に属する事務に関して協議が必要な場合に総合教育会議の開催を市長に求めることができるとされております。会議は原則公開でありますけれども、いじめ等の個別事案における関係者の個人情報等を保護する場合や、意思決定の前に情報を公開することで公益を害する場合等は、非公開とすることができるとなっております。

(2)番としまして、構成員でございますけれども、市長と教育委員会ということで、必要に応じて学識経験者等、意見聴取者の出席を要請することができます。

(3)番でございますが、協議・調整事項を3つ掲げてございます。教育行政の大綱の策定、これは今回お願いするものでございます。2番目としまして、教育の条件整備など重点的に講ずる施策、これは10月ということまで予定しております。3番目としまして、児童生徒等の生命・身体の保護等の緊急の場合に講ずべき措置というものが内容でございます。

3番としまして、本年度の予定でございますが、本日の教育大綱の策定でございまして、今回策

定ができましたらホームページの公開、あとリーフレットを作成しまして、7月1日の広報の折り込みを予定しております。10月22日は教育の条件整備等の協議でございます。随時といたしまして、児童、生徒等の生命・身体への被害のおそれがある場合などの緊急の場合、随時開催するというものでございますので、お願いいたします。以上です。

小口市長 先ほど少し私が申し上げましたが、この総合教育会議についてのありようは、今、部長から説明のあったとおりでございます。それについて、質問、御意見がございましょうか。これはこういう決まりなので、最低限はやらなきゃいけないってことですね。

岩垂こども教育部長 法律でもう決まっておりますので。

小口市長 理解をいただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

○議事第2号 教育大綱の策定について

小口市長 それでは、2点目でございますが、教育大綱の策定についてを議題といたします。これは新たな策定ということになりますので、説明をお願いします。

岩垂こども教育部長 それでは、2ページをお願いいたします。資料No. 2でございます。塩尻市教育大綱の案を示させていただきました。本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱で、市の教育施策に関する方向性を明確化するものでございます。

塩尻市の場合、五次総の本市が目指す都市像としまして、確かな暮らし未来につなぐ田園都市でありますけれども、これを受けまして、教育関係分野に個別の計画がございまして、5つの計画でございまして、上から教育振興基本計画、元気っ子育て支援プランⅡ、生涯学習推進プランⅢ、スポーツ推進計画、読書大好き塩尻っ子プランⅡという個別の計画があるわけでございまして、今回提案させていただいておりますが、3番でございます。本市の教育大綱としましては、本市は、教育、文化、スポーツ分野に子育て支援及び読書に関する計画を加えた5つの個別計画の基本理念を参酌して教育大綱を定めるものでございます。

具体的に言いますと、教育では、一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育を進めます。子育てでは、子どもが、生まれ育つ豊かさをみんなで分かちあえるまちづくりを進めます。文化では、誰もが学び、つながり、活かすまちづくりを進めます。スポーツでは、未来に輝く健康スポーツ都市づくりを進めます。読書では、子どもたちが本に親しみ、豊かな心と生きる力を育む活動を進めます。とするものでございます。なお、教育大綱が策定されますと、市長及び教育委員会は、この教育大綱について尊重義務が生じることとなります。

めくっていただきまして、3ページでございます。内容を若干説明させていただきますけれども、教育につきましては、理念としまして、一人ひとりの育ちにていねいに向き合う教育ということで、基本方針ですが、育てたい人間像を、社会を生き抜く力を備えたひと。郷土を知り、誇りと愛着をもったひと。と定めましてその実現のために施策を推進いたします。

4ページでございます。子育てでございますが、子どもが生まれ育つ豊かさをみんなで分かちあえるまち。基本方針として3つ。きめ細かな子育て支援の推進。塩尻らしい子育ての推進。総合的な子育て環境づくりの推進。と定めております。

5ページを見ていただきまして、文化の面でございます。誰もが学び、つながり、活かすまちの基本方針は、(1)のみんなに開かれた学習の場の整備と活用から、スパイラルをイメージしまして(5)番の成果の発表・活用と地域への還元を目指す形になります。

6ページを見ていただきまして、スポーツの関係です。未来に輝く健康スポーツ都市しおじり。基本方針としまして、元気な地域・人・健康長寿をキーワードに、本市の目指す姿の実現に向けて

推進してまいります。

7ページの読書の関係でございますが、子どもたちが本に親しみ、豊かな心と生きる力を育むために基本方針としまして、(1)乳幼児への取り組みを強化。(2)番としまして、家庭、地域、幼稚園、保育園、学校等がそれぞれの役割を果たし、読書に親しむ機会の充実を図ります。(3)番としまして、点から面への効率的な子ども読書活動を推進します。という内容でございます。

戻っていただきまして、2ページでございますが、今回提案させていただきます塩尻市教育大綱の案というものは、3番にあります四角で囲った中という形になりますので、御審議をお願いいたします。以上です。

小口市長 説明が随分短かったけど、それでいいのでしょうか。

岩垂子ども教育部長 今まで一応計画の中でそれぞれ説明させていただきましたので、改めてはしませんけれども、理念が即教育大綱という形で示させていただきました。

小口市長 この重点施策のところは、既にあるところからの全て引用で、同じでしょうか。

岩垂子ども教育部長 それぞれの計画から持ってきております。

小口市長 3番の部分は。

岩垂子ども教育部長 はい。

小口市長 例えば子育てについては、元気っ子育成支援プランⅡの中に、この1、2、3番のある、3番の重点施策は同じに盛り込まれているわけね。

岩垂子ども教育部長 はい、そうです。

小口市長 既に、多少そのお尻の時期はずれているのかもしれませんが、5本のいろんな面での教育施策を束ねた形で、教育大綱はしていきたいという提案ですが、質問、御意見がありましたら、お願いいたします。

小澤教育委員長 教育委員会として各個別計画について5、6回学習を深める機会がありました。その中で私自身が感じた点が幾つかありましたので、今日は2つに限って、その思いを述べてみたいと思います。

1つ目は、この3月に不登校生が通う通信教育の高校の卒業式に参加させてもらう機会があったわけでありまして。そこの卒業生の発言に共通しているのは、自分は自信がなかった、つくづく経験不足の人生であったと。今まで、外に出ることが恐かった。いわゆる教育用語で言うと自尊感情の欠如というか薄さというか、自分に自信が持てなかったことを話してくれました。やっぱり小さいときから体験を通す中で、自分の中に自己有用感というか、自尊感情というか、肯定感というか、いわゆるキャリアを味わう教育が大事だなということを改めて感じるわけでありまして。

21世紀の学力獲得の中で、コミュニケーション能力の育成というのが非常にクローズアップされております。私もコミュニケーション能力の大事なものは、自己有用感だと思っているわけですが、わが塩尻市はこの自己有用感を感得するためのキャリア教育を推進することとしております。そのために、教育総務課にキャリア教育に精通している者をコーディネーターとして配置させていただきました。早速取りかかることになっておりますけれども、キャリア教育を進めるためには、どうしても地域の力が必要となってくるわけでありまして。となると、学校形態も従来のものちょっと変わったコミュニティ・スクール的なものを、構想していかななくてはいけないと思うわけです。県もそういう方向で、信州型コミュニティ・スクールという名称です。学校運営協議会をつくって地域と一緒に学校運営を進めなさいよと言っているわけです。私を感じる所、コミュニティ・スクールをつくって何をするのか、何を狙ってそれをやるのかという目的がちよっと薄いような感じがしているわけです。ここで我が塩尻市を見たとき、塩尻市ではキャリア教育と地域創生、これ

を狙った、そういう色合いをつけたいということになるわけです。私自身、コミュニティを感じたときに、従来の学校や子供の姿勢は、地域から教えてもらう、助けてもらう、いわゆる受け身的存在です。一方通行というようなニュアンスを感じるわけであります。

こんな例もあります。両小野学園の実践をお聞きする中で、地域の方々がこういうことを言ったそうです。俺らは一生懸命教えているんだけど、全然反応が薄いと。中には挨拶もろくに返さない者がいる。どういうことだっというような話があったそうです。そうしたら、ちょっと待って待って。それもそうかもしれないけど、俺たちの教え方をもう少し見つめてみよう。そういう話があり、しばらく沈黙が続いたそうです。私は、これを聞いたときに、これこそが本当の双方向の、ともに育つという世界だろうなということのを思ったわけです。そして、ともに育つ中、地域とともに地域を知って地域と学ぶ、そういうような体験の中において、子供たちが本当に地域の課題って何だろうかということに気づき、地域の人たちと一緒にその地域の抱えている課題に取り組む、そんな姿になってほしいなあということを思います。それこそが地域再生だと思うんです。特色ある交付金のおかげかはちょっとまだわかりませんが、地域の課題に目を向ける、地域に埋もれているものを発掘しようという姿が少しずつ出てきております。今後また期待していきたいなあと思っております。それが1つです。

ちょっと長くなるけどいいですか。もう1つは読書の件であります。塩尻市では、子供の読書欲を一層盛んにするために、今日の新聞にも載っておりますセカンドブック配布、3歳児健診のときにセカンドブックを配布する。あるいは子供向けの寺子屋を6月から立ち上げていく、実践に移していく、こういうことであります。新聞によれば、読書好きの子供をつくるためには3つのことが重要視されていると。1つは、親自身が読書にはまり込んで、没頭している。その姿を見て子供が読書に引かれていく、これが1つ。2つ目は、読み聞かせによるイメージをふくらめるあの楽しさの体感、これを味わわせる。3つ目は、ある読書をみんなで読んで、それを自由にフリートークする。読書から感じとった自分の考えを自由に発表し合う。この3つだよと。こういうことが載っております。2番と3番は塩尻ではもう始まっている。だけど最初に言った、読書にはまり込む親の育成、育成なんて言うと怒られますが、そんな親になってもらうための仕掛け、これについてはちょっと厳しいなあと思うわけです。子育ての最中の保護者に、本を読めなんて言ったって、それは酷なことになるのかなあと思うんですけども。ちょっと考えてみると、本は読まなくても、先ほど話があったように、スマートフォン、スマホには、はまっている。だからスマホを本に置きかえてほしいなあと思う気持ちもあります。それをする仕掛けが欲しい。信大の学長が入学式の式辞で、スマホやめますか、それとも信大やめますかって言って今、全国紙で話題になっております。塩尻でもそのくらいの刺激的なことをやれたらなんてことを思います。何か大きなアクションが起こるような、波紋が起こるようなことをしないと、親が読書にはまり込むということには厳しいなあ、そんなことを思います。以上でございます。

小口市長 この本の中で、今、教育委員長おっしゃられたような理念を、私的には子育てから始まる親育ちがないと、全く立派な計画をつくっても全く意味がないということかと思えますけど。ただ正直言って、子供のいわゆる親権者にまさる権利はないので、この行政の管理職等も、みんなそこに立ち入れずに方策がないというのが現状だと思います。しかし、そこを放っておいてはいけませんので、少しでもコミュニティ・スクールによって、教育界の回帰現象を起こしたいというのが国の苦肉の策であって、別に新しいことがあの中にあるとはあまり思えないですね。辛口に言うと、学校評議員制度をつくってはみたが機能しないので、ちょっと厳しくしてみたという程度の文科省の苦肉の策じゃないかと。ここはあまりネガティブに言っちゃいけないのでしょうがね。

それは地方創生とて同じことだと思います。地方分権とついこないだまで言っていたが、なかなか首都移転と言ったって移転できるわけがないですよ。それをちょっと名前を変えて地方創生って言っているの、簡単に言えば、どの時代でも人がやる気になって、やる気のある人を増やしていくかしようがないということだけは共通かと思います。そんなことも一緒に進めていくということにはなっておりますがね。今、委員長の言葉の中でも非常に難しさがあって、苦悩の中から出た言葉だと理解いたします。正直に言うと、私どもにとって、それを打破できる本当に魔法の道具があればいいというのは実感です。ただ、ないからあきらめるわけにいかないのが私たち大人の務めでございますから、よろしく願いいたしますとしか言いようがない。

山田教育長 今の関連でいいですか。市長さんは先ほど、子供が幸せでないまちは大人も幸せでないという言い方をされていましたが、私も本当にそれについては同感しているところです。

それから子育てから始める親育てというのも全く同感しているところです。昨年に引き続き、今年も今、全保育園訪問をしております、その3分の1が終わりました。それで、園長さんたちと膝を詰めて話をしてみると、やはり一番今課題なのは、子育ての現場である、家庭にあると思います。全てが悪いというのではなくて、大方は良心的な親が多いと思いますけれども。

小口市長 いや、全くそう思います。

山田教育長 ただ、感觸的には子育ての環境があまりよくないと感じる家庭が増えてはきてるんですよ。そういう園長さんたちの感覚でした。それで、これについては、このことをすれば家庭環境がよくなるっていうものは全くないと思うんですよ。なので、なかなか大きなアクションでやってよくなるっていうことはないとするならば、本当に地道に取り組んでいかなくちゃいけないと思います。

今年、福祉部門と、それから家庭支援課がリンクして、特にリスクの認められる家庭を支援をして、最低限子供が幸せになる道ができるだけつくっていかうということについては、それは大事にやっていかなくちゃいけないと考える。それと、あと、保育園現場で進めてほしいなと思い園長さんたちと話をしてきたのは、やはり保護者に子供というのは一体どういうふうに成長してくのか、子供は将来18歳まで市は支援してくんだけれども、18歳のときにどういう子供として世の中に送り出したいのか、そういうようなことをイメージしながら、0歳、1歳、2歳、保育園のときどきにどうかわかることが大事なことなのかということについては、その都度情報を出していきたいということです。市は生まれたときから、そして健診のたびにそういった情報を出していくので、それを共有してもらいながら保育園からも出してもらうことが必要です。これはある園長さんの話ですが、例えば有名な方をレザンホールに呼んできて講演をやったとしても、そこへ来る人たちは良識的な保護者がほとんどという現状であるならば、保育園の参観日のときのちょっとした子育て情報コーナーとか、保育園の保護者会の子育て経験者の話とか、そういうものを積み重ねていくことがどうしても必要なのではということでした。そうした地域の子育て経験で力のある方を保育園での話とか相談とかに加わっていただく、もちろん保育園の保育士さんたちに加えて加わってもらえるような体制をつくりながら、少しでも家庭で幸せな子供たちが育つ環境をつくっていくことは、とても大事なことなんだなと思います。そのあたりについては、さらにこれから保育園と連携をとったり、福祉、家庭支援課と連携をとったりして、さまざまなあり方を探っていくことができるかなと思います。それは予算をかけるというよりは、ソフト面で思いをかけていくという、そういうものを進めていくことが大事なんじゃないかなと、今、訪問をしながら感じているところです。

小口市長 そうですね、確かに。全てがそうじゃないけど、その比率が高まっているということは、

嫌なことだけど現場で感じちゃいますよね。

山田教育長 確かな暮らし未来へっという、その確かな暮らしてというのが、仕事をして収入を得るだけではなくて、子供を育てる喜びとか、スポーツや文化と接するときのその喜びとか、そういうものも加えて、しっかりとした人間としての確かな暮らしを未来へっというようなことで総合的に大人たちの幸せ感を高めてかないと、余裕を持っていかないと、子供にもそれが伝わっていかないのではないかなと思ったりして、なかなか難しいことだと思うんですけども。

小口市長 そうだね、この五次総の目標の言葉も、確かな暮らしてやつが、物的な今の充足感にとられがちですけど、そうではないってことですね。この言葉の中の深さはべらぼうに深いということをもっともっと機会をとらえて、親に対して、私たちが言っていかなければいけないですよ。

山田教育長 ええ、そうですね。

石井委員 いいですか。今の話で関連して。私たちも非常に悩むところはそこにあって、不登校だとかいろいろ問題があった子供を、いろいろな角度から調査してみると、はっきり言って家庭のしつけがなっていないというようなことが出てきて、しかし、私たちも家庭まで入り込むわけにもいらない。

小口市長 うん、そこが壁なんだよね。

石井委員 そこら辺が非常にじれったいところで、じゃあ今の子供の親は誰が教育したって言いたくなるんですけども。そこら辺に問題があるんじゃないかなんて。それは冗談ですけども、そんな具合で、堂々巡りしているというような状態で。それは幾らやっても、今の親をどういう具合にしてなんてことはなかなかできないことであるし、私はPTAや何かのときに、向こうからの要求だけもらうのではなくて、こちらからも発信したらどうかと。そういう親は、ああいうところへ出てこないと思います。

小口市長 そう。これ、かなり問題なんですよ。

石井委員 しかし、仲間としてね、そういった話ができるんじゃないかと。そんなことを思っています。

ちょっと原点へ戻りますけども、この1ページの計画の施策が出たときに、私ども、ある団体との話し合いのときに、首長が教育委員会のところへ出てくるってことは大変な問題だぞという話があったんですけども、私は小口市長さんに限っては、そんなことないということを断言できるんじゃないかなと思っていました。というのは、小口市長さんは常々子供の幸せというのを考えているんだから、私たちの意見とまた首長の意見が全く違うようなことはあり得ないだろうというふうに思っていましたので、それは市長さんいいですよ。

小口市長 全く問題ないです。

石井委員 それともう1つ、小澤委員長のほうから言われたコミュニティ・スクールですけども、あんまり定義づけしないで、これこれをやらなきゃいけないんだというじゃなくて、今の学校、そこら中がコミュニティでやっていると思うんですよ。保護者がいろいろ手伝ったり、あるいは学識経験者が手伝ったりというようなことで、形式にこだわらなくて、洗馬小も、今日も今晩会議があるんですけども、学校の応援団というようなことでお願いをして見守ってもらおうというようなことをすることによって、川崎のような事件も防げるんじゃないかなっていう考え方でいるんですけども。そんなことで、また市長さんのほうからも、いろいろな面で御支援をいただければありがたいなと思っております。よろしくひとつお願いします。応援団ですので、本当に報酬を支給するわけにもいかないし、ちょっと外へ行ってその人たちが集まったときに、お茶の一杯も出ないかってことになっているんですけども、そこら辺も、各学校への予算もちょっとお認めをいただければありがた

いかなんて思っております。勝手なことと言って申しわけありません。

小口市長 皆さん、両小野学園のコミュニティ・スクールのパンフレットはもらっていますか。

岩垂こども教育部長 こちらです。

小口市長 これはね、私、非常によくできているなと思ったんですよ。ある意味で非常に整理されている。今の状態で満足しているところと、してないところがよくわかるので。だから「信州型」がついたとたんに、あまり厳しいものではなくて、適度な制度になってしまうという、今までの総論なので。これはそうではなくて、本当のコミュニティ・スクールを目指す、厳しい道のりであると思います。そこを目指しているということは、非常に両小野学園はいいなと思います。その理念をあらゆる学校に、まだ進んでないところに浸透していくことこそ、少しでも、遅々たる歩みになれども、教育のいわゆる日本人たる原点への回帰現象を起こす方法かなと思ってみたんです。恐らく、我田引水で言っちゃいけません、都会の学校はもっとひどく、最低限どこかに目標を定めなければいけないということで国も定めていて、信州は、ほとんどそこに行っているところが多いと思いますね。だから、信州型と言った途端に、やらなくてそのままいいっていうふうには思ってしまうので、その言葉はあまり使うなよと、思わず当初聞いたときに思ったのです。本当の国のコミュニティ・スクール、どこまで国が真剣でやる気があるのかどうかは非常に疑問ですが、それを塩尻市は目指そうと私は思うので、もしその辺もあつたら、また御意見いただきたいと思います。あの両小野学園のまとめてくれた理念が全ての保護者に行き渡れば、かなりいい地域、いい地域の人材が輩出できると思いますね。

さっき教育長が言われた、これ確かにね、忘れがちですが、18歳の世に送り出すべき自分の子供像っていうのが、親に徹底的に教える方法はいいですね。今、これだと、そうでもないかもしれないけど、1、2、3、4と積み重ねていって1になるのか、0.5の人間になるのかがいまいち分からないところがあるので、上を設定しちゃえば、そこに行き着くためのプロセスはどこかで加速度をつけなきゃいけない期間と、あとはゆっくりの時間とあって、それは個人によって違いますんでね。これは非常にわかりやすい。若い母親に、あなた方のお子さんが18歳のときにどんなキャラクターとして、いわゆる大人にしたいかという目標像を、書かせてみればいいよね。それはやっぱり親としても自分の子供の幸せを願わないわけではないので、設定してくれるんじゃないかな、塩尻市の90%以上の母親が。母親だけじゃなく父親も一緒にやればいいじゃないですか。そこだね、問題は。そうすると、じゃあ今、塩尻市がどの部門でどんな支援をしてくれているというありがたみもわかるだろうし、不満なところも言いやすいでしょうし、自分がしなきゃいけないことも、できるかどうか、そして気づきやすいのかなと。今の山田教育長の言葉で、そういう逆転の発想ってあるのかなと思います。

私は、もうこの年になるとずぼらですから、何月何日までにこれを仕上げなきゃいけないという、自分で自分のやりようを調整できる賢さがほぼ身についたので、ここまでサボっててもいいなって、それができるんですけど、まだ若い人っていうのはあんまりできないですよ。いいと思って1、2、3、4って積んでいったら、18歳になったら5までしかできなかったと、残り5の部分を出て、会社の人事課で育ててくださいという親がいるっていうのはそういうことだと思うので、それはやっぱり親の責任を果たすべき目標を全日本人が持つべきかなと、今思いました。

山田教育長 それと、それをイメージしたときに、やっぱり子供にはそれぞれの成長過程で、ある意味科学的にも見えてきている脳の発達や体の発達の過程が今あるわけです。ですから生まれてから1カ月目から半年くらいに、また、二、三カ月くらいはこういうことが大事なんだということは、

もう言われているわけなんです。けれどもそうした情報を子育ての現場に発信しても、それがなかなか浸透していかないということですね。

小島委員 いや、与えられてないんじゃないかと思うんですよ。

山田教育長 うまくね。

小島委員 私の子供の健診のときには、ミルクですか母乳ですかとか、体重はいくつですかとかで首はすわりましたか、そんなことしか聞かれなくて。私がよく覚えているのは、短大時代に恩師が私に言ってくださったのは、私だけじゃなく皆さんに、女子短大だったのですが。そのときに、ちっちゃいお子さんと目が合ったら必ず目と目でアイコンタクトして、にっこり笑ってあげてくださいって言われたんですよね。赤ちゃんは、自分という存在が大事なんだっていうことを認識してもらいたいから、必ず周りを見ているから、目が合ったらにっこり笑ってあげてください。それだけであなたは1つ、その日1日いいことをしたんだから。そうやってみんなが、ここにいるみんながね、赤ちゃんと、どんなちっちゃい赤ちゃんでもいい、大きいお子さんでもいいから、目が合ったら、周りの大人は必ず目を合わせたら、にっこり笑ってやってくれ、それがその子の自己肯定感を高めることだから大切なことだって教わったんですけど。それは赤ちゃん健診のときには、一切言われなかった。私は言われなかったけれど、短大のときに恩師にそう言われたから自分の子にも、もちろん目と目を合わせてにっこり笑ってたし、周りの赤ちゃんにも、目が合えば今でも手を振ったり、ここにこして変なおばさんだと思われてるんでしょうけど、今でも実行してるんですよね。そういうことが、そういう基本的なことでさえ、教えてあげないと今の人たちはわからないということだと思うんですよ、多分。

私も、これは言うてはいけないことなのかもしれませんが、私の知っているお宅で、もちろん食事はつくってます。お洋服も洗濯をして着せてます。ちゃんと文房具も買ってます。給食費もちゃんと払ってます。学年費も払ってます。授業参観にも行きます。でも子供と触れ合わないといひますか、一緒に遊んであげないし余り話もしない。そういう御家庭がどんどん増えてくるんじゃないかっていう。それはちょっと、そこら辺が危惧してるとこなんですね。だから、私が出てっいいなら、幾らでも健診に出てっ、幾らでもお節介おばさんで、幾らでもお節介やくんですけどもね。何の資格もないので行けないのですが。

石井委員 応援隊でいいでしょう。

小島委員 応援隊ですか。お節介おばさん隊。

渡辺職務代理者 確かに家庭って入りにくい部分であるんですけども、支援を必要としている、あるいはちょっと手助けが必要な家庭っていうのは結構あるんですよ。その見きわめって、乳幼児健診あたりで私たち見ると、やっぱり親子の関係、ちょっとこれ心配だなんていうのが見えてくるものですから、市でもね、保健師さんたちの部署と教育委員会との交流っていうか話し合いをね、月1回これから定期的に持つっていうこともお聞きしてますので、やっぱり乳児健診が。もうね、元気っ子のあの年齢だと遅いと思うんですね。

小島委員 そう、遅いと思うのです。

渡辺職務代理者 かかわり始めるとしたら。多分それより先、小さいときは健康づくり課あたりの保健師さんたちがかかわっていると思うので、それをうまく繋げて、18歳まで繋げるシステムをやっぱりつくっておく必要があるのかなとは思ってますけど。

小口市長 まあ、そうだね。年中からではね。

小島委員 ええ、遅いですね。

小口市長 早くて早すぎることはないでしょうからね。

渡辺職務代理者 やってはいえると思うんですよね、多分、保健師さんなり健康づくり課のほうでは、でもそれが、情報として繋げていくシステムは、やっぱり必要かなと思いますけれどもね。

石井委員 ああいうところへ自分で出てくるのかね。若い親は、連れて来るのかね。

小島委員 乳幼児健診へは、必ず来ます。

渡辺職務代理者 来なければ、児童虐待のリスクは高いと思うんですけども。大体は乳幼児健診に繋がらない親子に関しては、多分アプローチが行われているはずですよ。

小島委員 そこまでいくともうなんと言っただけなのか、乳幼児健診にでさえ来ないってことは。

小澤委員長 その件で、私が元気っ子応援事業にかかわったときに、その思いが強く、話題に上ったんです。3歳児検診は健康づくり課の担当で、お医者様主導でやってる。これはどちらかっていうと身体関係です。5歳になったときに家庭支援課でコミュニケーション能力を中心に見る。

小島委員 とれるかどうかですよ、そうです。

小澤委員長 3歳と5歳で情報が繋がらない。それで、元気っ子応援事業を担当したときに、個々のカルテを作りました。一人一人の子供のカルテをつくるんですが、この子をもっと知りたいというときには、健康作り課に足を運ばなきゃいけない。知らない部署に行くには壁があった。一体になればいいなっていう話がありました。未だ実現しないが、やがては健康づくり課の乳幼児担当者と家庭支援課の者がワンフロアになって情報交換ができる、スムーズに行く、そういう組織改正がなされるんじゃないかと、ひそかに思っています。そうしたとき、全市内の保育園、幼稚園の子供のデータを行政が持っているのは、塩尻市だけなんです。そこで、18歳まで延びたときに資料も膨大になってくる。今は紙ベースだと思いますが、その資料管理が今後、問われる1つの課題だと思います。そこら辺については百瀬課長さん中心に考えていただければと、そんなことを思います。

石井委員 問題のある子供の親がそういったところへ、いかにして足を運んでもらえるかってことが問題であって、いくらいい話でもそういうところへ来て話を聞いてくれないとか、先ほど教育長さんが言われたように、せっかく講師を頼んでおいて話をしても、来てもらいたい親が来ないということが非常に問題だと思うんだけど。でも、それも今度は仲間として、父兄の仲間として話し合うような具合にしてもらえばいいんじゃないかな、なんて思うんですけども。それは確かにここまで出て来いとか、あそこまで出て来いということは、その人たちにしてみれば足が重いことだと思うし、また仕事を抱えているというようなことがあるんだと思う。けど、やはりPTAの仲間として話し合うようなところがあればいいかな。

山田教育長 ちょうど、今日聞いた事例なんですけれども、子供を連れて来ても全く挨拶もしない保護者がいたということです。しかし、最終的には、その保護者は自分から名乗り出て保護者会の役員までやるようになったそうです。何がそのきっかけになったかという話を聞きました。保護者自身は、自分の子供に対して自分の子供がうまく育てられないっていう負い目があったわけです。けれども他から言われる言葉は、常に子供のことなのに私が責められていると感じているわけです。保育士さんに、「お宅の子供はきょう、こうでしたよ」とマイナス面をいわれると、つい「ムカツ」としてしまふ。ところが、ある時お母さんと子供が一生懸命マラソンの練習をしているところを見たものだから、「お母さん、子供と一緒に走って偉いね、すごいねって」と声をかけたそうです。そうしたらお母さんが、「私、小さいころ運動やっていたから得意なんだよっ」と話してくれたそうです。そこでですかさず「だからそうやって子供と一緒に走れるんだ、すごい、お母さん」と言ったそうです。その後もお母さんは、一生懸命子供と走るようになったそうです。それまで子供は運動会のかけっこといえればいつもびりだったんだけど、走って走って走って、やっとその年に1位に

なったんだそうです。そしてその時には、子供も褒められてお母さんも褒められて、改めてお母さん自身がこれまで褒められた経験がほとんどなかったということがわかってきたそうです。子供も褒めれば伸びるわけですが、大人もそうじゃないですか。ところが大人は、自分の子供に負い目があれば、いつも自分は、自分が責められる、責められると思うわけです。保育園の場合については、保育士さんたちが子供を褒める時、同じように、「今日、誰々ちゃん、こうだったからお母さん頑張っているんだよね」と言えるんだけど、ほかの社会生活をしているところでは、どのように見ているのでしょうか。そんなことがあるので、やっぱり大人同士の人間関係をよくしていかななくてはいけないし、子育て世代の親を今回の子ども・子育ての理念が、生まれ育つ豊かさをみんなで見分ち合えるということなので、子育てをしているお母さんに対して「頑張っているね、一生懸命やっているね、子供を大事にしているね、いつもいい顔して子供と話しているね」というようなことを言えるような社会になっていけばいいと思います。こうしたことも含め、子育てをしやすいまちづくりというようなことが、また広報でも特集されたりとか、いろいろなときに市民全体に投げかけていくようなことが大事なのかなと思います。そんなことが最終的に子供の幸せに結びついていくのかなと思っています。

小澤委員長 そこら辺のところは掛川さんのこども広場の理念であり、子育て支援センターの狙うところですよ。

小島委員 私も褒められましたよ。上のお兄ちゃんは早生まれで、お口が遅くて悩んで悩んでいた時に言語聴覚士の先生の相談会があるからと言われて行きましたらその先生がうちの息子と一緒に、そこに一応いろいろおもちゃがあって遊んだんですよ。そうしたら、その先生が私に、お母さん、今までよく頑張ってきましたね。こんなに人懐っこくてニコニコしている男の子に。お母さん、今までよく頑張って育ててきましたね、偉かったですねって言われて号泣しました。うれしくて、うれしくて。そうですか、先生って言って。うちはお口が遅くてって言ったら、お母さん、そんなことね、ちょっとのことです。そんなの、この子の人生の中ではね、ちょっとしたことからって言われて、とてもうれしかった事を覚えています。

小口市長 今は確かに、私の経験からも問題がある子の親が出てこないのに無理やり連れてくるわけにいかないんでね、そういうことが母親の間で話し合われて、その10分の1でも100分の1でも多少伝わるんで、母親同士の別の機会での場所ですね。それはやむを得ないので、進めていくしかしょうがないと思いますね。

私も、子どもについて、いじめの問題があった時期、役員でもないんだけど、親に声かけてみんな集めちゃったんだよね。なぜかわからないけど、やっぱり、その問題ある子の親は来なかった。だけど、その子供は気づいたんだよね。そうだな、親は来なかったけど、子供が何かほかの親がいっぱい集まって俺らのいじめていることに関して話し合っているみたいだよっていうの、本人が気づいたんだね。それからしばし期間があった後に、その子がいじめなくなりました。そういう後の、その他の場所の機会でも、そんないわゆる波紋効果っていうんですかね、を期待するしかしょうがないかもしれないですね。それも私は、自分の経験則から、子育てから始まる親育ちって総称で呼んでいるんですけどね。遠い道のりだし、万人にそんな波紋が伝わるわけじゃないし。1つの本当の方法論でしかないでしょうけどね。終わっちゃうには惜しいテーマなんだけど。

岩垂こども教育部長 一応、議案第2号という形で、大綱の、これでよろしいかどうか。

小口市長 大綱の策定について、この方向でよろしいですかということを確認しなきゃいけないんだな。

岩垂こども教育部長 そういうことでございます。

小口市長 よろしいですか。憲法のようなオンリーワンのものにはできないかもしれませんが、このような横ぎしの形で全体を網羅した形の教育大綱にしていきたいということで、御了承いただけますでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

小口市長 それでは、そんな形で進めていただくということにいたします。

○議事第3号 児童、生徒等の安全確保について

小口市長 それでは、とりあえず資料3番、議事第3号ですね。児童、生徒等の安全確保について、お願いします。

小林子ども教育部次長（教育総務課長） それでは、私のほうから議事第3号、児童、生徒等の安全確保についてということで御説明申し上げます。こちらにつきましては、総合教育会議の趣旨の中に、児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ等云々という形の中で、その子供に具体的な事案があった場合には、それに対して緊急に総合教育会議としても対応しろという法律の趣旨がありますので、現状の本市の子供たちの特に防犯系ですとか、そうしたものについての取り組みの状況について御説明をさせていただくものでございます。

まず、1番としましては、いじめの防止対応という形で、国のいじめ防止対策推進法と、あとその基本的な方針等によりまして、先般3月の教育委員会のほうで塩尻市いじめ防止の基本方針を教育委員会のほうで裁定をいただいたものでございます。また各校においては、このいじめ防止の対策推進法の制定の際に、いじめ防止の基本方針等を各学校ごとに実際の人の割り当て等も含めて定めているものでございます。

また、2番の被害のおそれに対する早期対応。これにつきましては、先月ありました川崎市での交友関係のもつれから中学1年生が殺されてしまった事案がございますが、そうした事案を含めまして、被害のおそれが発生する場合に対して、早期の対応を学校も含めて、社会あるいは行政、教育委員会がかかわっていく必要について定めたものでございます。これにつきましては、先ほどの教育委員会で指針を定めさせていただいたものでございます。

また具体的な、すぐ即効性のあるものですが、緊急メールの配信ということで、ただいま新年度の登録期間という形になってございます。26年度の実績では4,929人の登録者がございまして、大体おおむね9割方の保護者の方が登録しているという形になってございます。あとメールの配信件数については、これは各学校のものとかも含めてのものになりますが、250件余りの緊急メールの配信をしております。また昨今でも、昨日ですが、不審者の出没についての緊急メールを出しているところでございます。

また、4番の具体的な交通安全の視点からですが、通学路の安全確保ということで、24年度から学校、PTA、あと道路管理者、あるいは地元住民等ですね、共同による通学路における合同点検を実施して、それぞれ教育委員会としてもできる部分については、具体的な備品の配備等をしているところでございます。件数が減っておりますけれども、やはり国道、県道等の関係で、どうしても市でどうしようもない部分っていうのがございます。その部分については、状況はわかっているけれども対応がなかなか困難ということの中で、そこはちょっと置いておいて、真っ先に手がつけられるものからやってみようという形になっておりますので、件数については若干、箇所等についても減ってきているものではありません。

それから次のページになりますけれども、児童虐待の防止対応につきましては、国の児童福祉法もございまして、松本児童相談所ですとか、あるいは塩尻警察署はじめ関係機関と連絡を図

るとともに、児童虐待防止強化月間等を中心に、年間を通して児童虐待防止の啓発活動等に努め、それから私どもの不登校対策チームですとか、あるいは教育相談員の皆さんの御尽力をいただきまして、虐待の早期発見と対応等にも努めているところでございます。

また、非行防止のための取り組みにつきましては、青少年補導センターの設置等によりまして、青少年補導委員による市内巡回とか、あるいは指導といったものも行っております。補導委員につきましては99人を任命しておりまして、26年度実績といたしましては、年間138日余り巡回をしているというような形で実績を上げているところでございます。また、こうした取り組みの中で、またさらにこうした取り組みもどうかというような御提案があればやっていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいいたします。以上でございます。

小口市長 今、改めて説明した意図は、どういうことでしょうか。

小林子ども教育部次長（教育総務課長） 事務局といたしましては、総合教育会議の開催の事案の中に、こうしたことで緊急事態が起こった場合には開催するということになっていきますので、こういったことで事案の把握ですとか、そういったものに努めております。それで、こういった対策にもかかわらず何か発生してしまった場合には、また皆さんにお集まりいただいて、こういった総合教育会議をもって検討いただくこととなりますということで御説明をしておりますので、もし、現状から危惧されるようなことがあって、対応が市なり教育委員会として御提言があれば、この場でいただければと思っておりますし、あるいは現状を確認していただくという状況でもよろしいかと思っております。以上です。

小口市長 今このような重層的な対策を安全確保ということでとっておりますが、さらに加えてというような御提案、あるいはそこまでは要らないというようなお話とか、ありましたらということでいいですかね。御意見をいただいて、それに応じてまた、先ほど原則2回と言いました総合教育会議等の議題として、緊急招集があるということも含んでおいていただきたいという意味でよろしいですね。そんな背景だそうでございます。これについて質問、御意見がありましたらお願いいいたします。

石井委員 ちょっと確認をさせていただきたいんですけど、前にもちょっとそんな質問をさせていただいたと思っておりますけれども、今、市道については通学用の青いペイントを塗ってやっているんですけども、あれは右左の交通規制とは関係なく、青いところならいいってことですか。

小林子ども教育部次長（教育総務課長） グリーンベルトのお話ですね。あれにつきましては、実は県のほうから緑に塗れるところの指標というのが出ました。それが23年ぐらいに出まして、それ以前は、市道等、建設部などとPTAが協力して勝手に塗っていました。けれども、現状、今、路側帯に白線が引いてあり、その白線の外側に70センチ以上ないといけないという県の見解が出ています。ということで、なかなか両方へ塗れるかというようなことについては、結構苦しい状況です。市道によっては部分的にある程度幅員に余力があるところについては、道路の中心をちょっとずらして片方広くするとか、というところの対応をとれる場所もあるんですが。ただ大体往々にしてそういうペイントをしてほしいってところは、狭くてどうしようもないので、子供が逃げて歩かなきゃいけないから、そこを塗ってほしいってことになるのです。70センチは結構厳しくて、最近非常に塗れるところが少なくなっているのが現状でございます。要望とかはあるんですけども、そんなことがあります。

石井委員 そういったところは、区長を通じていろいろと要望を出していると思うんですけども、ただ私が聞きたいのは、右側通行でも左側通行でも、ペイントの塗ってあるほうを歩けばいいかということですか。

小林こども教育部次長（教育総務課長） グリーンベルトは、注意喚起ですので、緑のほうを車も注意して見ていくので、そちらのほうが若干安全だという含みがあります。本当は両方引ければいいっていうのが本当、正直なところですよ。

石井委員 道路、狭いからやっぱり70センチずつなんてとれないしね。

小口市長 70センチとれないところは、ブルーは塗っていいの。緑とブルーは一緒ですか。

小林こども教育部次長（教育総務課長） 緑とブルーは一緒です。たまたま時期とかの問題で若干色が変わっています。あるいは、塗るときに溶剤をたくさん入れて緩くしたところはちょっと薄くなっていたりとかいろいろありますので。基本的に、塗る場合には、警察とも協議をします。ですので、一応警察側としては塗ってあるほうを優先的には扱いますという協議はしてはあります。

小口市長 だから必ず行きも帰りも同じ側通っていくから、必ずどっちは反対通行になる。左側通行になる。中野課長さん、以前、グリーンはだめって言われたんで、ブルーは独自に引いていいからって、70センチないところへ塗ったような気がしたが、勘違いかな。

中野生涯学習スポーツ課長 今、小林次長がお話したとおりに、年代によってですね、色がまちまちなところが現状です。

小口市長 単純にそういうことでもいいのですか。

中野生涯学習スポーツ課長 今お話があったように、大分厳しくなりまして、塗る場合には必ず警察に立ち会っていただいて、安全かどうかを、幅員もそうですが、確保をとれているかどうかを確認して、その上で皆さんに出ていただいて塗っているという状況です。今の歩き方の話につきましては、やはりグリーンベルトを引いて、子供たちが安全に歩くためにPTAの皆さんもここに引いてくださいということをお話をいただいていますので、家庭の中でもそういった指導をしていただいていると思います。

小口市長 その他全般を通じて御提言等ありましたら、お願いいたします。
よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

5 その他

小口市長 では、事務局から、5番のその他のほう、何かありますか。

岩垂こども教育部長 こちらのほうからはございませんが、先ほどの大綱の中で懇談をいただきましたので、終わらせていただきたいと思います。

6 閉会

岩垂こども教育部長 では、よろしいですか、締めさせていただきます。

小口市長 はい。

岩垂こども教育部長 それでは、本日の会議事項は全て終了しましたので、これにて閉会といたします。どうもありがとうございました。

○ 午後4時43分に閉会する。

以上